

司法制度調査会・中間提言

「法の支配」を基盤とする「日本型司法制度」 ～ ソフトパワーとしての「司法外交」の展開 ～

「世界一安全・安心な国、日本」を誇る我が国が、日本型司法制度の強みを重要なソフトパワーとして、「法の支配」や「基本的人権の尊重」といった普遍的価値を世界に浸透させる「**司法外交**」を積極的に展開する

4つの重点課題

以下の施策を総合的・戦略的に推進する司令塔機能をもった体制を早急に構築！

1. アジア諸国等に対する日本型司法制度支援の戦略的・総合的展開

◆ 日本型司法制度支援に対する海外からの強いニーズにこたえ、我が国の安全保障・世界平和に貢献する

- ➡
- 法整備・人材育成支援の拡大
 - 法令外国語訳の整備と国際発信
 - 産学官連携による国際司法支援体制の確立

2. 経済の国際化・グローバル化に起因する多様な紛争に対処する能力の向上

◆ 日本企業等が海外で直面する摩擦やリスクを減らし、国際法を予防的・戦略的に活用できる取組を推進する

- ➡
- 国際的な紛争解決のための体制整備
 - 海外における日本企業・法人に対する法務サービスの提供

3. 2030年6,000万人の外国人旅行者を迎える時代の「司法外交」の展開

◆ インバウンドの増加に備え、司法制度上の対策を検討・実施する
◆ 「司法外交」の大舞台である **कांग्रेस2020**を成功に導くため、積極的に取り組む

- ➡
- テロ対策、出入国管理上の対応策、矯正施設における対応策
 - **कांग्रेस2020**に向けて「司法外交戦略」を取りまとめ、これを確実に実施するための体制を構築する

4. 「法の支配」を支える幅広い法教育および有為な法曹人材の確保

◆ あらゆる段階での体系的で切れ目ない法教育を普及・推進する
◆ 法曹志望者を確保し、司法外交にも手腕を発揮する有為な人材を養成する

- ➡
- 法教育の初等中等段階での推進・海外展開
 - 有為な法曹人材の養成、法曹志望者の確保